

意見書案第5号

「豚コレラ」「アフリカ豚コレラ」の速やかな対策を求める意見書について

上記の意見書案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出する。

令和元年 9月19日

取手市議会議長

入江 洋 一 殿

提出者	取手市議会議員	山野井	隆
〃	〃	齋藤	久代
〃	〃	佐藤	清
〃	〃	関戸	勇
〃	〃	池田	慈

「豚コレラ」「アフリカ豚コレラ」の速やかな対策を求める意見書（案）

昨年9月、岐阜県にある農場において「豚コレラ」の陽性反応が確認され、殺処分による対策が講じられた。これを1例目に1府7県で発生し、これまで約13万頭（約70農場）の豚が殺処分された。

豚コレラが発生した場合、発生農場の豚を全頭殺処分することが基本対策となる。抗体ワクチンは存在するものの、養豚農家にかかるコスト負担も大きく、また、ワクチンを家畜豚に投与した場合、獣疫に関する国際組織「国際獣疫事務局（OIE）」が定める「清浄国」の認定から外れるため、豚肉の輸出に影響が出る可能性がある。

しかし、感染力が強く、致死率も高い豚コレラの発生を食い止めなければ、輸出問題を考える前に日本の養豚業界は壊滅に陥ることも考えられる。

また、「アフリカ豚コレラ」の抗体ワクチンは存在せず、豚コレラ以上に殺傷力が高く、感染した豚の致死率はほぼ100%であり、日本国内に持ち込まれた場合、殺処分による対処しかできないため、感染範囲が拡大すればするほど畜産業界への影響が甚大である。

さらに、ウイルスの環境適応力が高く、感染した豚の排泄物の中で1年以上ウイルスが存在するなど、長期間にわたって感染力が維持できるとされ、養豚農家は恐怖以外何もなく、万が一、感染した場合は、廃業を余儀なくされることは十分想定される。

平成30年2月1日現在、農林水産統計によると、茨城県においては331戸の養豚戸数、55万2,000頭の養豚頭数、産出産額では、米、鶏卵に次ぐ第3位の農産物であり、いずれも全国で上位の位置にあるため、多くの養豚農家は恐怖に怯えている。

また、豚肉は、消費者の立場から見ても比較的安価、かつビタミンB群が豊富なため疲労回復や美肌効果が高く、日本の食卓には欠かせないものである。

よって、取手市議会は、国会及び政府に対し、下記の事項について速やかな対応を求める。

記

1. 養豚に対する「豚コレラ」抗体ワクチン接種
2. 輸出に影響を及ぼさない「豚コレラ」「アフリカ豚コレラ」抗体ワクチン開発の推進
3. 「豚コレラ」発生地域における野生イノシシ捕獲等の対策促進
4. 「アフリカ豚コレラ」を持ち込ませないよう水際による検査体制の拡充
5. 養豚施設への衛生管理指導及び自治体における防疫体制の徹底

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年 月 日

茨城県取手市議会

（提出先） 内閣総理大臣 衆議院議長 参議院議長 農林水産大臣 茨城県知事